

はじめに

群馬県における砂防のなりたちは、明治時代にオランダ人土木技師デ・レイケが設計した榛名山麓の砂防堰堤群による土石流対策に始まり、その後に自然石による堰堤からコンクリート堰堤への変遷を経て、昭和40年代になり新たにかけ地対策や地すべり対策について施設整備を行い、昭和60年代になると雪崩対策の施設整備に着手し、今日に至っています。

このように長い年月をかけ数多くの対策施設の整備により、土砂災害から県民の命と財産を守ることに寄与して参りました。

県管理の砂防関係施設のうち完成から50年を経過している施設は62%あり、数字からみても半数以上の施設が、何らかの手を施す必要がある時期に差し迫っています。

一方、人口減少や少子高齢化、世界的感染症の流行を背景に、税収が伸び悩み財政は逼迫した状況にあるなか、施設の維持管理・更新について、効率的な予算執行と効果的な施設対策が、我々に課せられていると考えます。

本県の砂防関係施設長寿命化計画は平成29年度に策定して以降、予防保全の考え方を取り入れ、施設損傷状態データの蓄積、中長期的維持管理・更新費用の試算、長寿命化予算負担の平準化、によって施設機能の永続的な維持を追求することで、県民への安心安全な生活の提供を第一義として対策を行ってきました。

今回の改訂では、前計画から5年が経過し施設点検が一巡したこと、社会情勢の変化（「砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン 令和2年3月 国土交通省」に準じたライフサイクルコストを考慮した計画）等を踏まえ見直しを行うこととなりました。

今回の見直しによる新たな取組みとして、ライフサイクルコストを算定し限りある財源を効率的かつ効果的に執行する予算配分計画の策定。砂防関係施設の機能を最大限かつ持続的に効果を発揮するために対策の優先度の見直し。今後の方針決定に重要な点検結果や管理データの適切な管理データの一元化に取り組みました。

また、「群馬県公共施設等総合管理計画 平成28年3月」に基づき、「群馬県県有施設長寿命化計画指針 平成25年3月」並びに「ぐんま・県土整備プラン 2020 令和2年12月」を踏まえ、「砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン（案）令和2年3月 国土交通省」及び「砂防関係施設点検要領（案）令和2年3月 国土交通省」に準じて策定しています。

なお、本計画の対象期間は、令和4年度から令和53年度までの50年間としていますが、計画期間内であっても、必要に応じた見直しや本計画に基づき取り組む細目の設定は随時行うこととしています。

令和4年3月
群馬県県土整備部砂防課

1.計画の内容

1.1 砂防関係施設長寿命化計画とは

砂防関係施設長寿命化計画は、土砂災害から県民の命と財産を守るため、既存の砂防関係施設の必要な機能を長期にわたって安全に使用し続けることを目的に、維持管理・更新に要するトータルコストの縮減と予算の平準化を図るように定めた県土整備分野の個別実施計画です。

1.2 計画期間 : R4～R53（50年間）

1.3 維持管理計画 : R4～R11（8年間）

2.計画見直しの背景

これまでの取り組み

平成29年度より優先度の高い箇所から対策を実施しており、136箇所の対策を完了してきました。

課題1 施設の老朽化

健全度の低下や新たな被災により、健全度C（要対策）箇所は残されています。

課題2 進む担い手不足

就業者数の減少により技術者の確保困難と人件費の増大より、業界への負担と財政の圧迫が増大しています。

課題3 膨大で複雑なデータベース

工事後、点検後、対策後のデータなどが既存のデータベースが複雑で活用しにくい状態です。

施設現状 令和4年3月

砂防関係施設	施設数	健全度A	健全度B	健全度C
砂防設備	2,883	1,075	1,681	130
急傾斜地崩壊防止施設	639	255	350	34
地すべり防止施設	68	19	13	36
雪崩防止施設	6	2	3	1
合計	3,596	1,351	2,047	201

健全度A 対策不要
健全度B 経過観察
健全度C 要対策

3.計画の効果

効果1

計画的な点検、対策を実施し、長期にわたりその機能及び性能を維持。

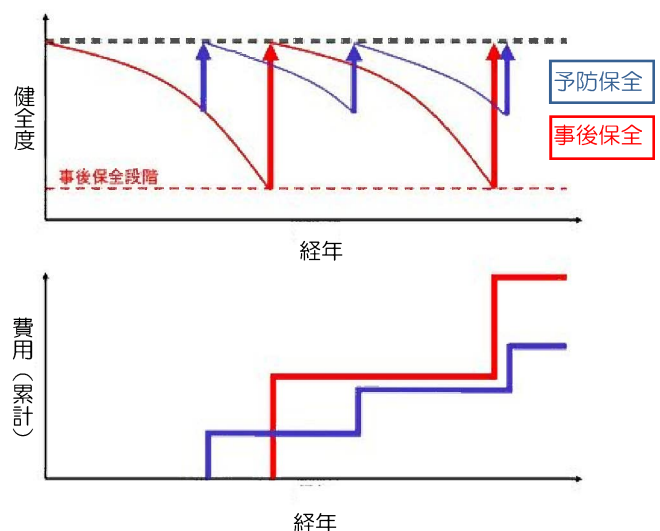
効果2

トータルコストを考慮した維持管理計画によりコストを縮減。

効果3

「予防保全型管理」に基づく、計画的な事業執行による予算の平準化。

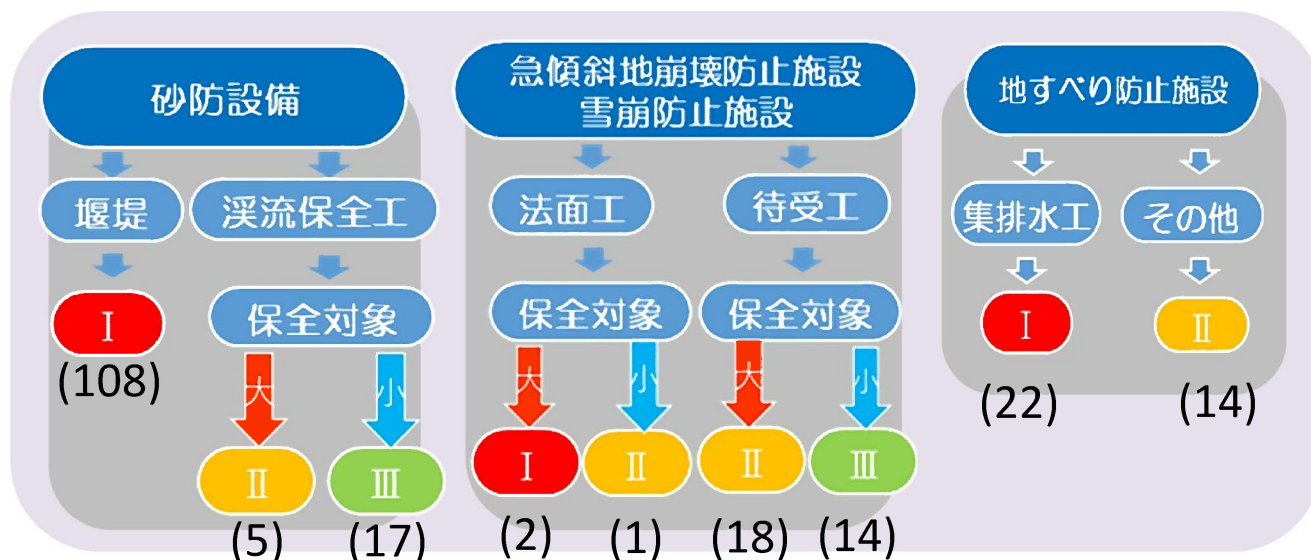
トータルコスト縮減のイメージ



4.主な取組

対策1 計画的な長寿命化対策の推進

維持管理・更新に要するトータルコストの縮減と予算の平準化及び優先順位の見直しにより効率的に対策を行います。



令和11年度までの長寿命化対策指標

上段：完成目標累計数

下段：完成目標率

優先度	指標	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
優先度 I 箇所数：132	累計数	23	50	74	97	116	132		
	目標率	17%	37%	56%	73%	88%	100%		
優先度 II 箇所数：38	累計数	0	0	2	7	13	19	38	
	目標率	0%	0%	5%	18%	34%	50%	100%	
優先度 III 箇所数：31	累計数	0	0	0	2	5	12	19	31
	目標率	0%	0%	0%	6%	16%	39%	61%	100%
合計：201	累計数	23	50	76	106	134	163	189	201
	目標率	11%	25%	38%	53%	67%	81%	94%	100%

対策2 持続可能な点検計画による生産性向上

点検頻度の見直し・適正化や新技術（ドローン等）の導入により、点検作業の生産性を向上させます。



対策3 管理データの一元化

データの確実な蓄積や管理方法のルール化により、データ精度を向上させます。また、県土整備部として一元管理することでデータの利便性を向上させます。



SDGsの取組

ぐんまSDGsイニシアティブ ～SDGs先進県に向けた決意宣言～

持続可能なまちづくりの実現に向け、「持続可能で効率的なメンテナンス（予防保全に基づく長寿命化）」を実施することで“安全・安心に住み続けられるまちづくり”や“災害に強いまちづくり”を住民や市町村と連携しながら、SDGsの達成に向けて貢献していきます。



ぐんまSDGsイニシアティブ ～SDGs先進県に向けた決意宣言～

群馬県は、人口減少・超高齢化など社会的課題の解決と持続可能な地域づくりに向けて、官民連携を進め、SDGsを推進します。

- ①「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、女性、高齢者、障害者、外国人など、年齢、障害の有無や国籍などを問わず、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる持続可能な地域社会の実現を目指します。
- ②県民をはじめ、市町村、企業、大学及びNPOなどのパートナーシップにより、県全体で持続可能な社会の実現に向けて取り組みます。



【具体的な取組】

- ・次期総合計画の策定にあたっては、SDGsの理念を反映させるとともに、SDGsの17のゴールに各部局の主な事業を位置づけます。
- ・県として、SDGsの達成に向けた優れた取組を提案し、内閣府が公募する2020年度の「SDGs未来都市」・「自治体SDGsモデル事業」への選定を目指します。
- ・県全体でSDGsの推進に取り組むため、市町村及び中小企業を対象としたセミナーを開催します。

SDGsの達成に向けては、以下の対策を実施することで4ゴールの達成に貢献します。

対策1 計画的な長寿命化対策の推進

計画的に長寿命化対策（修繕・改築）を実施することで、近年気候変動により激甚化している土砂災害から県民の命と財産を守り、県民が安全・安心に住み続けられるよう9、11、13の取り組みに貢献します。

目標とするゴール



対策2 持続可能な点検計画による生産性向上

点検頻度の定期的な見直し・適正化や、UAV等の新技術を活用したi-Construction導入により、点検作業の効率化・生産性向上を促し、持続可能で効率的なメンテナンスを推進し8、9、11の取り組みに貢献します。

目標とするゴール



対策3 管理データの一元化

管理データを一元化して点検データや補修履歴等を確実に蓄積することで、劣化速度の精度向上や発注者・受注者の作業の効率化・生産性向上を促し、持続可能で効率的なメンテナンスを推進し8、9、11の取り組みに貢献します。

目標とするゴール

